

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回川島町行政改革推進委員会	
開 催 日	平成27年11月24日（火）	
開 催 場 所	川島町役場 別館第1会議室	
議 題	(1) 第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画について (2) 第4次川島町行政改革大綱前期行動計画について (3) その他	
公開・非公開の別	公 開（傍聴者2名） ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由		
出席者	委 員	平委員、河邊委員、森谷委員、根岸委員、山崎委員、内山委員、鈴木委員
	事務局職員	政策推進課 石島課長、内野主幹、伊原主査、品川主事
配布資料	会議次第、席次表、川島町行政改革推進委員会設置条例、委員名簿、第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画及び進行管理表、第4次川島町行政改革大綱前期行動計画進行管理表（案）、第4次川島町行政改革大綱（案）	
審議会等の内容・概要		
<p>1. 開 会</p> <p>（事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p> <p>2. 委嘱状の交付</p> <p>3. 町長あいさつ</p> <p>4. 会長選出</p> <p>選出の前に、自己紹介を行う。自己紹介終了後、委員の互選により、聖学院大学政治経済学部政治経済学科教授 平 修久 氏が会長に選任され、平会長が、職務代理者として明治大学政治経済学部 准教授 西村 弥 氏を指名した。</p>		

5. 会長あいさつ

6. 諮問

7. 議事

会長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。河邊委員と鈴木委員にお願いする。

(1) 第3次川島町行政改革大綱 第3期行動計画について

平成26年度の実績評価と今後の方向性について

(事務局より資料1「第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画及び進行管理表」を用いて説明)

会長：事務局から資料1について説明があったが、委員の方々のご意見、質問等を伺いたい。

・評価方法について

委員：数値化した目標を設定したものについては、明確な目標値に向けて取り組むことができたため、効果があり、結果も出ていると思われる。第3期行動計画を評価するにあたり、目標を数値化したものは分りやすかった。第4次大綱前期行動計画を進めていく際も、なるべく数値化する必要がある。平成25年度から平成26年度で、目標が高度化することによって評価が落ちることがあった。従って、実施した内容も踏まえて評価をする必要がある。

・評価項目7 職員の能力向上・意識改革

委員：職員の意識改革とあるが、職員がどういう意識を持って仕事をしているのが判断しづらい。これまでも取り組んできているが、職員の意識改革は図れているのか。

事務局：人材育成基本方針では目指すべき職員のすがたとして、①行政のプロとして「自ら学び考える職員」②豊かな人間性を持ち行動する「笑顔のある元気な職員」③住民から信頼される「川島を愛する職員」を理想として掲げており、このことを意識して取り組んでいる。

委員：モチベーションを高めて意識改革を図るという考えはあるのか。

事務局：おっしゃるとおり、モチベーションを高めて意識改革を図るという視点もある。人事考課制度を設けており、職員の能力やモチベーションの向上を図っている。

・評価項目 8 職員提案制度の活用)

委員：職員提案件数の増加を成果指標にして評価しているが、単純に提案件数が増えればよいというものではない。難しいかもしれないが、内容が行政改革に有効であるかという点を評価する必要がある。

会長：同様の意見が以前にも出ていたと思うが、今回はそこまでの評価をしているのか。

事務局：今回は評価に反映していない。

会長：職員提案件数の判定は、E判定で達成率39%であるが、中途半端に感じる。20%くらいがよいと思うがいかがか。この場合も項目の評価はC判定で変わらない。

事務局：そのように対応する。

・評価項目 11 公共施設の外部委託（給食センター）

委員：給食センターの外部委託について、掲げた目標に対し計画どおり実施したことにより、A判定となっているが、内容を見ると疑問が残る。毎年中身が高度化し、それにチャレンジしていくようにすれば、内容が充実してくると思う。

会長：質的な面の向上が必要である。

事務局：第4次大綱前期計画の進行管理にあたり、参考にさせていただく。

・評価項目 14 窓口サービスの向上

委員：窓口サービスについては、1つの窓口で対応するのではなく、時間のかかるものと単純なものとを分け、さらに、単純な発行業務などは自動交付機に案内するといった対応をするとよいと思う。

事務局：現在は庁舎が狭いこともあり、カウンターを分けるなどの対応が出来ないので、職員がカウンターの外に出て、事前に用件を聞き、業務内容によって振り分けるなど、効率よく柔軟な窓口対応となるよう努めている。新庁舎では、ハイカウンターとローカウンターを設けるなど、現状の問題点を改善するようなものとしている。

会長：実績に新庁舎での案内板の内容を利用者が分かりやすいものとなるように精査したとあるが、実際に町民の意見を求めたのか。

事務局：町民の意見を直接は聞いていないが、窓口の職員が日常業務の中で、町民の

声として実感している点は反映したものとなっている。

委員：庁舎が移転をすると、中山、伊草地区からは役場が遠くなる。自動交付機を中山、伊草地区に設置することを検討しているか。

事務局：自動交付機は、戸籍まで交付できるものとしたため、かなりコストがかかっている。土曜開庁で対応できることに加え、今後はコンビニ交付への移行を検討していることもあり、自動交付機の台数を増やすことは考えていない。

委員：マイナンバー通知が送られてきて、コンビニ交付が可能になると書いてあったが、マイナンバーは暗証番号の設定など手続きが面倒だと感じた。自分自身はコンビニ交付でもよいが、60～70歳代の足の不自由な方に対しては、配慮が必要なのではないかと感じた。

事務局：現在、身体の不自由な方に対しては、住民票等の証明書を職員が届けるサービスを実施している。広報等で周知はしているが、さらに周知を図っていく。

・評価項目 16 町民と協働のまちづくり

委員：町長への提言について、回答率が95%となっているが、残りの5%の理由は。

事務局：残りの5%については、匿名等で回答ができないものであり、返信先が明確なものについては、100%回答している。

委員：匿名等で寄せられ、返信できないものまで評価対象にして、未達成となるのでは評価が難しい。このことが分かるように注意書きをして、回答率は100%ということで、「広報事業の普及促進」の評価はA判定と修正する。評価項目全体の評価は変わらないので、B判定とする。

委員：匿名であっても、そのままよいということはない。匿名でも有効な提言があると思われるので、HPで公表するなど何らかの対応が必要であると思われる。

事務局：匿名での提言があっても各課に照会し、回答を提出させている。また、全てではないが、HPに掲載をしている。

会長：提言があった場合、いつまでに回答をするといった決まりはあるのか。

事務局：担当課に照会后、早急に回答することとしている。

会長：提言した町民の立場を考えると、2週間以内に返事が来るなど期限を明確にしたほうがよい。ぜひ検討していただきたい。

事務局：参考にさせていただく。

委員：平成26年度のまちづくり懇談会はどんな方が参加対象であったのか。

事務局：区長を対象とした意見交換会を実施した。

委員：平成24、25年度は区長だけでなく、一般の町民も対象であったのか。

事務局：その通りである。

委員：なぜ、平成26年度は区長だけに限定したのか。理由をきちんと説明できないと、町民の感覚からするとなぜなのかとを感じる。なぜ区長だけを集めるようになったのかなどクレームはあったか。

事務局：まちづくり懇談会については、平成25年度までは一般の方も自由に参加できる形式をとっていたが、集まる方は区長、民生委員など役職のある方がほとんどであった。内容も、道路等に関係する要望がほとんどであった。このことから、地域の代表である区長が、まちづくりの視点で地域の意見をまとめた上で、意見交換をするという形式に変更した経緯がある。区長を対象として実施するにあたり特段クレームは無かった。

平成27年度についても、より良いものとなるよう実施方法を変え、10人程度の団体からの申し込みによって座談会を実施する形式とし、総会等の会後に実施することも可能なものにした。今のところ、1団体から申し込みがあったが、さらに周知を進め、町民と町長が意見交換をする機会を増やし、町政をより良い方向へ進めていければと考えている。

委員：区長には区長会で話を聞く場があるが、まちづくり懇談会には、それ以外の方からの話を聞くための場としての意味もあると思う。さらに、町内と町外の方で思うところは違ってくるのではないか。例えば、町に引っ越してきて3～5年たった方から意見を聞く懇談会などがあれば、今までとは違った新しい意見の集約ができてよいと思う。ぜひ検討していただきたい。

事務局：参考にさせていただく。

委員：町民と一緒によい町を作ろうという点では、健康寿命を上げるなど、健康に対する取組も必要であると思う。県では目標を決めて、健康サポーターを増やす取組みを実施している。町では、これまでそれぞれの地区で健康に対して取り組んでいくという話が出たことはあるのか。

事務局：町でも保健センターが中心となって、健康寿命を上げていくということを目指し、条例を整備するなど、現在取り組んでいるところである。また、ハッ

ピー体操を各地区に出向いて実施するという取組みもある。まち・ひと・しごと創生総合戦略でも健康寿命の延伸を目標に掲げており、事業を実施するにあたっては、町民と一緒に取組んでいく。

会 長：行政改革は、事業内容よりも、よりよい町をどういうやり方で作っていくかという視点で考えることが望ましい。

(2) 第4次川島町行政改革大綱前期行動計画について

(事務局より参考資料「第4次川島町行政改革大綱(案)、資料2「第4次川島町行政改革大綱前期行動計画進行管理表(案)」を用いて説明)

会 長：事務局から資料2について説明があったが、委員の方々のご意見、質問等を伺いたい。

・評価方法について

委 員：評価の方法が分かりづらい。マトリックス図を用いるのであれば、縦軸、横軸ともに3段階ではなく、もう少し幅を広げないときちんと評価することができない。

委 員：達成目標が明確ではない。どこまで実施するのか明確でないと難易度を設定するのは困難である。

事務局：難易度の設定は、庁内推進チームで設定し、委員の皆様の意見を反映した上で、最終的に本部会議で決定する。どのような達成目標を設定して取り組んでいくのかについても同様に進めていく。

委 員：現場の職員が難しいと考えている目標が達成されるのか疑問でもある。

事務局：評価方法については、人事評価の評価方法を参考に、難易度を考慮して評価する方法を今回提案した。皆様のご意見をいただきながら、よりよい評価方法を検討していきたい。いただいたご意見を踏まえて修正した評価方法を、次回の会議で提示したい。

・計画NO.1 民間委託の推進

委 員：どのような業務を民間委託するかについては、他市町村の事例を参考にし、町としての考えを出す必要がある。

委 員：民間委託については、標準化できる業務であるかどうかで、ある程度把握できる。標準化できるのであれば、民間委託はできると思われる。

委 員：指標については、なるべく数値化し、例えば事業をいくつ民間委託するとい

った指標を設定したほうがよい。

事務局：いただいたご意見を踏まえ、修正する。

・計画 NO.4 かわじま未来塾の活動支援

委員：かわじま未来塾について、具体的に何をやるかが大事になってくる。

委員：町長が公約で掲げているが、まちづくりを議論していくものであると考えており、注目をしている。

事務局：今後の取組みの参考とさせていただく。

・計画 NO.5 公共施設等総合管理計画の推進

委員：施設の統廃合について、町民に情報が降りてくるのに時間がかかるように感じる。施設の統廃合にあたり、唐突に感じることもあるのではないかと思う。実際に使う人の意見も十分に反映した計画としていただきたい。


事務局：他市町村の事例を参考に、ワークショップを開催したり、パブリックコメントを実施するなど、町民の意見が反映できる方法を検討し、策定作業を進めていきたい。

(3) その他

・次回会議について

事務局：1月中旬の開催を予定している。また、本日審議した内容について、改めてご意見等あれば、11月30日までに電話やメール等でお寄せいただきたい。

8. 閉会

署名	河邊誠造 
	鈴木伸次 